

入学説明会

期日：令和7年1月31日（金）

場所：東海市立平洲中学校 体育館

保護者受付 13：50～14：10

説明会 14：10～15：00

- ① 校長あいさつ
- ② 学習・部活動等について
- ③ 中学校の生活ときまりについて
- ④ 諸連絡
 - ・ 口座振替・集金について
 - ・ 自転車通学について
 - ・ 小中学生総合保障制度について
 - ・ 就学援助のお知らせ
 - ・ 各種案内について
 - ・ 入学式までの準備・お願い
 - 入学式案内 就学通知書
 - 生徒個表・健康管理カードの記入例
 - 顔写真掲載について eメッセージ仮登録
- ⑤ 質疑応答
- ⑥ その他
- ⑦ 部活動地域移行について
- ⑧ 部活動見学について

部活動見学（希望者） 15：10～15：50

東海市立平洲中学校

〒476-0014 東海市富貴ノ台五丁目181番地

電話 (052) 601-2740

FAX (052) 601-2746

ホームページ <https://www.edtokai.jp/heishu-j/>

ブログ <https://heisyut.blogspot.com/>

目 次

1	教育目標	p. 1
2	学校の生活	p. 1
3	保健関係	p. 4
4	学用品	p. 9
5	生徒心得	p. 9
6	服装、身だしなみ	p. 10
7	口座振替・集金について	p. 12
8	自転車通学について	p. 13

○愛知県内で自転車を利用する皆様へ（条例、自転車保険について）
○小中学生総合保障制度のご案内

※ 資料 p. 15～

1 教育目標（本校の目指す人間像）

◎知・徳・体の調和のとれた生徒の育成を目指します。

《校 訓》

○目的を持って 自ら学ぶ生徒
○礼節をわきまえ 他を思いやる生徒
○先施の心で 実践できる生徒

自 学
礼 節
先 施

2 学校の生活

（１）週の日課表について ＜令和６年度の例＞

時刻	月	火	水	木	金
	用 具 の 準 備				
8 : 2 5	朝 の 読 書（8 : 2 5 ～ 8 : 3 5）				
8 : 4 5	朝 の S T（8 : 3 5 ～ 8 : 4 5）				
8 : 5 0	授業の準備／教室移動／着替え／放課				
9 : 4 0	1	6	1 2	1 8	2 4
9 : 5 0	授業の準備／教室移動／着替え／放課				
1 0 : 4 0	2	7	1 3	1 9	2 5
1 0 : 5 0	授業の準備／教室移動／着替え／放課				
1 1 : 4 0	3	8	1 4	2 0	2 6
1 1 : 5 0	授業の準備／教室移動／着替え／放課				
1 2 : 4 0	4	9	1 5	2 1	2 7
1 3 : 2 0	給 食（4 0 分間）				
1 3 : 3 5	昼 放 課（授業の準備／教室移動／着替え／放課）				
1 4 : 2 5	5	1 0	1 6	2 2	2 8
1 4 : 3 5	清掃 14 : 25-14 : 40 帰りの S T 14 : 40-14 : 50	帰りの S T 14 : 25-14 : 35 集会 14 : 40-15 : 10	授業の準備／教室移動／着替え／放課		
1 5 : 2 5			1 1	1 7	2 3
			清 掃 15:25～15:40 帰りの S T 15:40～15:50	清 掃 15:25～15:40 帰りの S T 15:40～15:50	帰りの S T 15:25～15:35 委員会 生徒議会 15:35～16:05 ※活動・会議が ない日は部活動可
1 6 : 0 0			部 活 動	部 活 動	部 活 動

※短縮 4 5 分授業のときは、帰りの S T 終了が 1 5 : 2 0 です。

※部活動、行事の準備等で下校が遅くなる場合があります。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最終下校時刻	17:30	17:30	17:30	17:30	16:30	17:30	17:00	16:30	16:30	16:30	17:00	17:30

○中学校は **5 0 分授業** です。 ※小学校は 4 5 分授業

○ **8 : 2 5** までに教室へ入ります。 ※昇降口の解錠は原則 **7 : 4 5**

○欠席・遅刻をする場合は、原則 e メッセージを活用して 8 : 1 5 までに連絡をしてください。

※中学校は連絡帳がありません。

※ **8 : 1 5 を過ぎる場合は、電話にて連絡をしてください。**

※遅刻の場合、給食を用意するかどうかもお連絡ください。

【平洲中学校 0 5 2 - 6 0 1 - 2 7 4 0】

(2) 通学について

○登下校は、**各自で**行います。（通学団登校はしません。）

○徒歩通学です。ただし、学校から2km程度以上離れている場合は、生徒・保護者からの申し出により自転車通学を認めています。（p.13「8 自転車通学について」参照）

(3) 教科ごとの授業時間数

学年\教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	学活	総合	計
1 年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	29
2 年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
3 年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	作業等	道徳	学活	総合	計
特別支援学級	3	2	3	2	1	2	3	2	2	5	1	1	2	29

※作業等…作業、自立活動

※小学6年生の授業時間数

教科	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	体育	家庭	外国語	道徳	学活	総合	計
小6	5	3	5	3	1.4	1.4	2.6	1.6	2	1	1	2	29

○小学校と教科の名前が違います。

・算数→**数学** ・図画工作→**美術** ・体育→**保健体育**

・家庭→**技術・家庭** **技術**……実用的な活動をします。（木工、電気・電子など）

○1年生の音楽（1.3）、美術（1.3）、総合的な学習の時間（1.4）については、学期ごとに時間を調整します。

(4) 学習について

ア **授業について**

○教科ごとに教科担当の先生が授業を行います。

○教科に必要なもの（ノート、ワークなど）は、中学校に入学した後、教科担当の先生から説明があります。

※**デザインセット**（美術）、**アルトリコーダー**（音楽）は、入学後にお知らせをし、中学校で販売を行います。（購入前に注文封筒を配付）

中学を卒業した兄、姉のものを使うのであれば、改めて購入しなくても構いません。

※習字道具、定規、三角定規、コンパス、分度器は小学校のものを継続して使います。

○1人1台タブレット端末を使用します。

イ **家庭学習（宿題）について**

○問題集や自主学習ノート、タブレット端末を活用した課題などの取組が宿題として出されます。また、教科担当の先生からも宿題が出されることがあります。そのため、小学校に比べると量が増えます。

ウ **テストについて**

○定期テスト…年間4回行います。事前にテストの出題範囲が示され、テスト1週間前からは部活動を停止して勉強に専念します。

○実力テスト…これまで学習した成果を測るテストです。

エ **評価について**

○各教科も「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点で評価されます。

○観点ごとにA、B、Cで評価します。また、教科ごとに3つの観点を総合して、5～1の5段階で評定を算出します。

（p.15「令和5年度以降の高校入試に関わる評定の取扱等について」参照）

○テストの成果、日頃の授業の活動、課題の内容などで評価します。

(5) 学校の1年（主な行事） **＜令和6年度の実施状況をもとに＞**

月	行 事
4	入学・始業式 / 授業参観・PTA総会・学年懇談会 / 離任式
5	修学旅行（3年） / 生徒総会 / 授業参観
6	平洲中祭（体育祭）※平日開催 / 部活動懇談会 / 沖縄体験学習（2年） / 期末テスト
7	保護者懇談会 / 終業式 / 部活動知多地区規模の大会・コンクール
8	【進路関係】各学校体験入学・説明会・見学会
9	始業式 / 実力テスト / 後期生徒会役員選挙 / 中間テスト
10	授業参観 / 平洲中祭（文化祭・合唱祭） ※平日開催
11	期末テスト
12	保護者懇談会 / 終業式
1	始業式 / 学年末テスト（3年）実力テスト（1・2年） 保護者懇談会（3年） 【進路関係】 就職試験 / 私立・専修学校推薦入試・一般入試
2	入学説明会 / 学年末テスト（1・2年） / 生徒総会 【進路関係】 公立高校推薦選抜・一般学力検査・定時制前期入試
3	卒業式 / 前期生徒会役員選挙 / 修了式 【進路関係】 定時制後期入試

※4月のPTA総会やホームページなどで年間計画をお知らせします。

その他、学年通信や行事についてのお知らせを配付、もしくは配信します。

(6) 部活動について （別冊 部活動の紹介 参照）

ア 活動について **＜令和6年度の例＞**

○平日 …… 火、水、木、金 / 授業後 ～ 最終下校 15 分前

※木：生徒会活動や会議がない場合に実施可

○土日 …… どちらかのうち半日

※大会等の場合は、この限りではありません。

イ 令和7年度に入部することのできる予定の部活動一覧

	男 子	女 子
運動部	ハンドボール、陸上競技	ソフトテニス、ソフトボール、バレーボール
	バスケットボール、卓球、柔道	
文化部	吹奏楽、美術、コンピュータ	

ウ その他

・必ずどこかの部活に所属しなくてはならないというものではありません。

※令和7年度の夏の大会・コンクール終了以降は、休日の部活動は行いません。

3 保健関係

(1) 保健室の利用について

- けがや体調不良の場合、担任の先生や授業担当の先生の許可を得て、利用することができます。また、悩みを相談する場合も利用することができます。
- 体調が悪い場合、養護教諭と相談の上、1時間休むことができます。ただし、1時間休んでも回復しない場合は早退をします。その場合は、**生徒個表や健康管理カードに記載されている連絡先**に電話をさせていただき、お迎えの連絡をいたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

(2) 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付は、学校の管理下において、お子さんに災害（負傷・疾病・障害・死亡）が発生した場合、その治療費や見舞金を保護者の皆様に給付する制度です。

ア 給付の対象について

- 学校管理下で発生した災害であること。（登下校時、学校行事を含みます。）
- 初診から治癒までの間の医療費の総額が500点（5,000円）以上であること。
- ※東海市では、市が治療費を負担しているため、窓口で支払いはありませんが、給付対象の場合は、保護者には治療にかかる費用の1割が支払われます。

イ 共済掛金について

お子さん1人当たり年額935円（令和6年度）です。**全額市費で支払いますので、保護者の負担はありません。**

ウ 学校管理下のけが等で病院を受診されましたら、学校へ連絡をお願いします。

(3) 学校感染症について

ア 学校感染症の分類

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルスに限る）、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、鳥インフルエンザ（H5N1）
第二種	インフルエンザ（鳥インフルエンザ H5N1 を除く）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎、菌性髄膜炎 新型コロナウイルス感染症
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 その他の感染症 （条件により出席停止の措置が必要と考えられる感染症） 感染性胃腸炎、溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症など

イ 学校への連絡と報告用紙について

- 学校感染症にかかっている、またはかかっている疑いがあると診断を受けた場合は、必ず学校へ連絡をお願いします。
- 医師から感染症と診断された場合、出席停止になります。
- 病気が治り、登校する際には、報告用紙の提出をお願いします。

インフルエンザの場合

- ・保護者の方が「**インフルエンザ治癒報告書**」（p.5 別紙1）を記入して提出してください。用紙は学校に取りに来ていただくか、平洲中学校のホームページからダウンロードしてください。

新型コロナウイルス感染症の場合

- ・保護者の方が「**新型コロナウイルス感染症軽快報告書について**」（p.6 別紙2）を記入して提出してください。用紙は学校に取りに来ていただくか、平洲中学校のホームページからダウンロードしてください。

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症を除く感染症の場合

- ・「**学校感染症診断結果の報告**」（p.8 別紙3）を学校に取りに来てください。

見本

インフルエンザ治療報告書について

(別紙1)

東海市教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、インフルエンザについては、医療機関に発行してもらっている「学校感染症診断結果の報告」(登校許可書)の提出が不要になりました。インフルエンザが治癒し、登校する際には、下記の用紙を保護者の方が記入し、ご提出ください。

※発熱をして病院へ行く場合は、必ず病院へ電話をしてから、出向いてください。

<参考資料>

インフルエンザと診断された場合は、学校保健安全法に基づき「出席停止」となります。「出席停止」となった期間は「登校すべき日数」には入りません(欠席には数えません)。出席停止期間の基準は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」とされていますので、それを目安に、学校を休んで回復に努めてください。(基準の日数を超えても出席停止扱いとします。)

学校への登校を再開する時は、下記の「インフルエンザ治療報告書」を担任へ提出してください。

【インフルエンザ出席停止期間の数え方】

発症した日・解熱した日を0日目とし、それぞれ翌日からの日数を数えます。

そのため最短でも5日は登校できないことになります。

全ての児童の健康と安全のため、御理解と御協力をお願いいたします。

発症 解熱	発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目	発症 8日目
1日目に解熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日			登校可		
2日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日		登校可		
3日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	登校可		
4日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	登校可	
5日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	登校可

きりとり

インフルエンザ治療報告書

東海市立 _____ 学校長様

年 組 番 氏名 _____

保護者氏名 _____

出席停止理由(病名) _____ インフルエンザ(型) ※型が、分かっている場合に記入

出席停止期間 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

(発症日 _____ 年 _____ 月 _____ 日、解熱日 _____ 年 _____ 月 _____ 日)

医療機関名 _____

提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

見本

(別紙2)

新型コロナウイルス感染症軽快報告書について

東海市教育委員会

新型コロナウイルス感染症が軽快し、登校する際には、下記を御確認の上、裏面の「新型コロナウイルス感染症軽快報告書用紙」を保護者の方が記入（医療機関による記入は不要）して、学級担任へ提出してください。

全ての児童生徒の健康と安全のため、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 新型コロナウイルス感染症と診断された場合

学校保健安全法の規定に基づき「出席停止」となります。

「出席停止」となった期間は、「登校すべき日数」には入りません（欠席には数えません）。

2 出席停止期間の基準・数え方

「発症した次の日から5日を経過し、かつ、症状が軽快した次の日まで」が基準とされていますので、それを目安に、学校を休んで回復に努めてください。

【早見表】

発症 軽快	発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目	発症 8日目
1日目に軽快	発症	軽快	症状が 軽快後 1日				登校可		
2日目に軽快	発症	発症	軽快	症状が 軽快後 1日			登校可		
3日目に軽快	発症	発症	発症	軽快	症状が 軽快後 1日		登校可		
4日目に軽快	発症	発症	発症	発症	軽快	症状が 軽快後 1日	登校可		
5日目に軽快	発症	発症	発症	発症	発症	軽快	症状が 軽快後 1日	登校可	
6日目に軽快	発症	発症	発症	発症	発症	発症	軽快	症状が 軽快後 1日	登校可
無症状 の場合	検査日	無症状	無症状	無症状	無症状	無症状	登校可		

※１）発症した日・症状が軽快した日を０日目とし、それぞれ翌日からの日数を数えます（そのため最短でも５日は登校できないことになります）。

※２）「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せず解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

※３）無症状の感染の場合の出席停止期間は、検査をした日から５日を経過するまでが基準とされています。

３ 学校への登校を再開するとき

裏面の「新型コロナウイルス感染症軽快報告書」を保護者が記入（医療機関による記入は不要）して、担任へ提出してください。

※ 文部科学省からの通知におきまして、出席停止解除後、発症から１０日を経過するまでは、マスクの着用が推奨されています。

４ その他

(１) 同居家族に高齢者や基礎疾患がある方がいるなどの事情等により、感染が不安で欠席する場合は、出席停止となります。

(２) 濃厚接触者の特定は行われなくなるため、同居の家族が感染しても、本人の感染が確認されていない場合は、直ちに出席停止とはなりません。

----- 切り取り線 -----

新型コロナウイルス感染症軽快報告書

東海市立 _____ 学校長様

_____ 年 _____ 組 _____ 番 _____ 氏名 _____ 保護者氏名 _____

出席停止理由（病名） _____ 新型コロナウイルス感染症

出席停止期間 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ～ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

_____（発症日 _____ 年 _____ 月 _____ 日／軽快日 _____ 年 _____ 月 _____ 日）

医療機関名 _____ 提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※医療機関による記入は不要です

(別紙3)

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症を除く感染症の場合に提出していただく用紙

東海市教育委員会
東海市福祉事務所
東海市内幼稚園
さつき福祉会

見本

学校感染症診断結果の報告

学 校 名 東海市立平洲中学校 年 組

園 名 園 組

氏 名

病 名
(月 日 ~ 月 日)

月 日より、登校・登園が可能と認めます。

令和 年 月 日

医 師 名 (印)

<保護者の方へ>

- * この報告書の証明を依頼する際には、学校(園)名・学年・組・氏名を記入の上、医療機関に依頼してください。
- * この報告書は、東海市医師会の御協力です。市内医療機関では文書料は免除されますが、市外の医療機関では有料となる場合がありますので御承知おきください。

4 学用品

(1) 購入していただきたいもの

※季節ものはその時期になったら購入していただければよいです。

ア 共通

- | | | |
|---|---------------------------------|------------------------------------|
| ☐ 体操服（半袖、長袖） | ☐ ハーフパンツ | ☐ ジャージ（上、下） |
| ☐ 上履き（シューズ） | ☐ 運動靴 | ☐ カバン |
| ☐ ヘルメット（※自転車通学者） | | |

イ 男子

- ☐ 学生服、ズボン、夏用ズボン or ブレザー型制服
- ☐ カッターシャツ（長袖、半袖）or ポロシャツ

ウ 女子

- ☐ セーラー服、スカート or ブレザー型制服 ☐ リボン（セーラー服着用時）
- ☐ 夏用セーラー服、スカート or カッターシャツ（長袖、半袖）or ポロシャツ

(2) 配付されるもの

- ・名札 ……入学式の日配付します。
※紛失した場合は学校で注文します。
- ・教科書 ……入学式の翌日に配付します。
- ・黄色のナップサック ……市から支給されます。

(3) 後日購入をするもの（令和6年度の価格です。来年度は価格変更の可能性があります。）

- ・デザインセット（美術） ……3,000 円
- ・アルトリコーダー（音楽） ……2,200 円

※中学校を卒業した兄、姉がいる場合、それを使用してもかまいません。

(4) いつでも使えるように用意しておいてほしいもの

- ・習字道具
- ・定規、三角定規、コンパス、分度器

(5) その他

- ・授業で使うノートは、教科によって違います。教科担当から説明がありますので、その後購入してください。

5 生徒心得

◎校内生活

- [生活態度] お互いに集団の一員であることを自覚し、人格を尊重し合って、けじめある行動をとる。
- [学 習] 目的をもって学習に臨み、積極的に授業を受ける。
- [給 食] お互いに協力して準備し、マナーを守って、楽しく会食ができる。
- [校内美化] お互いに整理整頓に心がけ、自発的に美化活動に取り組む。
- [ボランティア活動] 積極的にボランティア活動に参加しましょう。

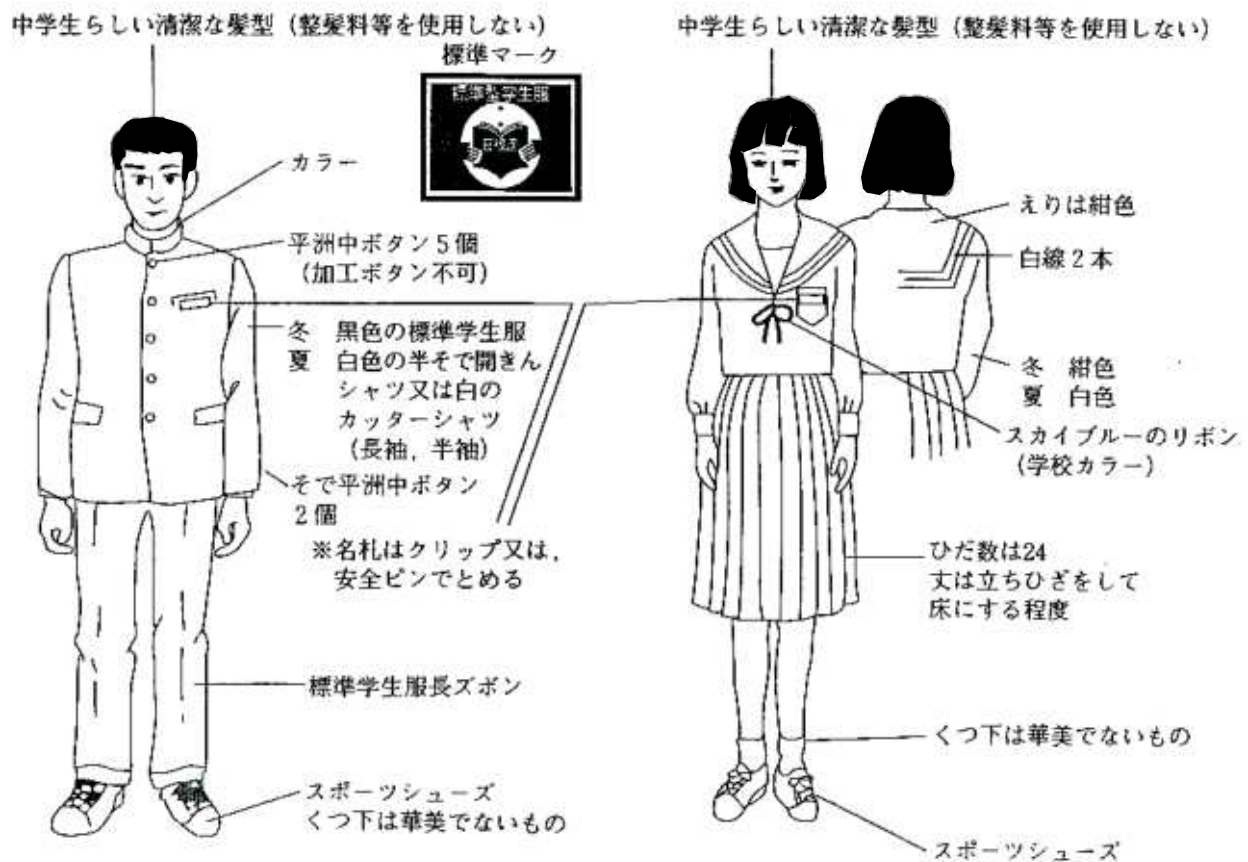
◎校外生活

- ・家族や地域の一員として、また、平洲中学校の生徒としての自覚と責任をもった行動をとる。
- ・交通ルールを守る。・節度ある生活をする。

6 服装、身だしなみ ※衣替えの時期は特に定めない。

◎中学生らしく清潔と質素に心がけ、学習の場にふさわしい服装をする。

【詰襟学生服・セーラー服バージョン】



※夏服の規定

男子 白色の半そで開きんシャツ

女子 白色の半そで標準セーラー服（えりは紺色で白ライン2本）

夏冬ともに学校カラーのスカイブルーのリボンを結ぶ。

【ブレザー型制服について】



令和6年度よりブレザー型制服が導入されました。

パンツスタイル、スカートスタイル、キュロットスタイルから選択することが可能です。詳しくは、平洲中学校のホームページをご覧ください。

頭髪やその他の学用品などについては、上記の詰襟学生服、セーラー服のきまりと変わりありません。

熱中症対策の一環として、夏の期間に体操服、ポロシャツ、ハーフパンツで過ごす取組をします。
（令和6年度は5月中旬から9月末までの間実施）

- (1) 上履き …学校指定の上履き（シューズ）を使用する。※体育館使用時も同様
- (2) かばん …華美でないリュック、ショルダータイプのものとする。市指定のナップサックを利用してもよい。※紙袋・布袋は不可。
- (3) 体操服 …夏 上：半そで体操シャツ（校名入）
下：ハーフパンツ
…冬 上：長そで体操シャツ（校名入）と学校指定ジャージ
下：ハーフパンツもしくは学校指定ジャージ
※冬には、ウインドブレーカー等の着用も可。詳しくは、2学期に体育教員より説明有り。
- (4) 防寒具 …登下校時は手袋、マフラー、ネックウォーマー、ウインドブレーカー、コート、学校指定のジャージを利用してもよい。（自転車に乗るときはマフラーを着用しない）また、セーターやトレーナー類を上着の中に着込んでもよい。
校内では、カーディガン、セーター、トレーナー、学校指定ジャージ、ウインドブレーカーの着用を認める。
※いずれも華美でないもの
※持ち物には、必ず名前を記入する。

7 口座振替・集金について

(1) 集金日・金額内訳・引き落とし口座

- 原則、5月から翌年2月まで（8月を除く）の毎月の12日に集金を行う予定です。
振替日及び集金予定額については、毎月の学年だより等でお知らせします。
- 毎月14,000円前後の金額を集金します。金額の内訳は、以下の通りです。
（令和6年度は、1・2年生は年間12万円程度、3年生が10万円程度集金しました。）

費目	支出用途
学年費	教材等の購入、生徒会費（年額1,200円）へ充当 使途明細は学期ごとの会計報告にてお伝えします
給食費	1食あたり290円 ※実施回数に応じて集金 就学援助を利用している場合は給食費の集金はありません
積立金	修学旅行代 5,000円または6,000円 1年次から積み立てます 卒業アルバム代 総額10,000円程度 修学旅行終了後から積み立てます
PTA会費	6月に定額を集金します。

- 口座については、小学校で届け出ている金融機関の口座を引き続き使用します。
口座を変更、または開設する場合は、個別にお問い合わせください。

(2) お願い

- 毎月の入金や残高の確認は、振替日の前日までをお願いします。なお、残高不足等で振替ができなかった場合は、生徒を通じて集金のお知らせ文書の封筒をお渡しします。口座の資金不足等で現金で支払われる場合は、**保護者の方に現金を直接学校にお持ちいただきます。**トラブル防止のため、お手数をおかけしますがご了承ください。
- 給食については、病気やご家庭の事情等で欠席する場合など長期欠席をされる際、保護者からの申し出があった場合のみ欠食の手続きをします。給食センターへの変更手続きができた分について欠食し、翌月以降の集金額を調整します。
- 給食費等の学校集金費用の支払いが経済的に困難な方は東海市の「就学援助費制度」があります。「令和7年度就学援助のお知らせ」（p.18・19）・「新入学学用品（就学援助）の入学前支給の御案内」（p.20・21）を確認していただき、期限までにご提出ください。

8 自転車通学について

(1) 自転車通学許可の条件（以下のどちらかに該当すること）

- 学校から2 km以上離れている。（東海町の一部が該当）
- 明倫小校区

(2) 自転車通学許可までの流れ

- ① 自転車通学を希望する生徒は、入学式の日に行われる「自転車通学者説明会」に参加し、「**自転車通学許可願**」の用紙を受け取る。
- ② 「自転車通学許可願」に必要事項を記入し、担任に提出する。
- ③ 翌日、下校時に自転車置き場付近で「自転車通学許可願」を交通安全指導担当者に提出し、その場で「自転車点検」を受ける。
- ④ 校長が判断し、許可を得た後、「自転車通学許可書」を受け取る。

(3) 登下校時の注意・約束

- ア 交通ルール、交通マナーを守り、安全運転を心がける。
 - ・車道では左側を通行する。 ・交差点では信号に従い、一時停止、安全確認。
 - ・自転車通行が許可された歩道以外は車道を走る。
 - ・歩行者優先であり、歩行者の妨げになるような運転はしない。
 - ・並列運転はしない。 二人乗りをしない。 など
- イ ヘルメットを着用する。（2023年4月より年齢を問わず努力義務化）
- ウ 自転車損害賠償責任保険等へ加入する。（2021年10月より義務化）
- エ 自転車は必ず施錠して自転車置き場に置く。
- オ カバンは荷台に固定するかカゴに入れる。またはリュックなどで背負う。
※ショルダータイプのカバンを肩から掛けて運転しないようにする。
- カ 雨天時はカッパを利用し、傘をさして運転しない。
- キ 校門で自転車から降り、自転車置き場までは押していく。（校地内では乗らない。）

(4) 自転車の整備

- ア ブレーキ ☐ ブレーキレバーに指が届くか。
※片方ずつブレーキをかけ、ブレーキの効きがよいか点検する。
- イ タイヤ ☐ 空気圧は適当か。（親指で押しこんで少しへこむくらいがちょうどよい。）
☐ 傷や穴はないか。
- ウ 反射鏡 ☐ 反射鏡はついているか。汚れていないか。
- エ ハンドル ☐ 前輪と直角に固定されているか。
- オ ライト ☐ しっかり点灯するか。
☐ 10メートルくらい前がよく見えるか。
※ライトは視界を確保するだけでなく、自分の存在を知らせる役割もある。
- カ サドル ☐ しっかり固定されているか。
☐ 高さは適当か。
※両足のつま先が地面につき、かかとが地面から少し浮くくらいがよい。
- キ ベル ☐ よく鳴るか。
※ベルは、危険でやむを得ないときに使用する。
- ク 防犯 ☐ 防犯登録がされているか。
☐ 鍵はついているか。（駐輪するときは必ず鍵をかける。）
- ケ その他
 - ・スタンドは、片足、両足のどちらでもよい。
 - ・荷台はあってもなくてもよい。
 - ・高価な自転車での通学は避ける。

※自転車の整備が不十分であったり、「登下校時の注意・約束」が守られていないと判断したりした場合は、自転車通学を許可しない、または許可を取り消すことがあります。

自転車通学許可願い

見本

東海市立平洲中学校長 様

私はルールを守り、自転車通学をしたいと思いますので、許可をお願いします。

令和 年 月 日

自宅から学校までの距離 約 km

防犯登録番号 (— —)

住 所 _____

生徒氏名 _____

保護者氏名 _____

----- キ リ ト リ セ ン -----

自転車通学許可書

年 組 番 氏 名 _____

自転車通学を許可します。

※自転車の整備が不十分であったり、「登下校時の注意・約束」が守られていないと判断したりした場合は、自転車通学を許可しない、または許可を取り消すことがあります。

東海市立平洲中学校長 尾崎 正明

2025年度

愛知県小中学校PTA連絡協議会

小中学生総合保障制度のご案内

(こども総合保険・自転車総合保険)

適用される
割引率

約**43%**
割引※

小学校から中学校へは、
自動更新されません。
新たにお申込みください。

愛知県小中学校PTA連絡協議会では、お子さまの安心と安全を目的とした“小中学生総合保障制度”をご案内いたしております。この案内を受けとった生徒はどなたでもご加入いただけます。

愛知県で約11万人の児童・生徒が加入しています



愛知県
自転車条例の「自転車損害賠償責任保険」に全プラン対応

愛知県では、自転車を利用する場合に自転車損害賠償責任保険加入が**義務化**されております。

お申込み書類一式・パンフレット 新学期に担任の先生より渡されます。

お申込み締切日 指定された期日までにご提出ください。

補償期間（保険期間） 2025年5月1日（午前0時）～2026年5月1日（午後4時）

【年間掛金のお払込方法】お申込み時にご指定いただきました口座より**6月27日(金)**に引落しいたします。

※割引率について：このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料（加入者数20名未満の団体における保険料）に
対しての割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数等に応じて決定します。

詳しい内容については、下記にお問い合わせください。

掛金は
月換算で
約**442円**～
(年間掛金5,300円～)

愛知県小中学校PTA連絡協議会「小中学生総合保障制度」係

【引受保険会社】AIG損害保険株式会社

幹事会社

石口屋文治
<https://www.aig.co.jp/sonpo>

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄5丁目27番12号 AIG名古屋ビル
TEL 052-857-1400(受付時間:午前9時～午後5時 土・日・祝日・年末年始を除く)

非幹事会社 東京海上日動火災保険株式会社

各社の引受割合につきましては(上記宛て)お問い合わせください。

共同保険契約の場合には「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。

取扱代理店・扱者

株式会社 岡崎事務所

〒446-0056 愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2 第2東祥ビル4階

(通話無料・携帯可) TEL 0800-200-2258

<https://www.okazakioffice.com> E-mail: info@okazakioffice.com

●引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しております。

愛知県小中学校PTA連絡協議会

小中学生総合保障制度

(こども総合保険・自転車総合保険)

4月初旬までに、学校からパンフレットと加入依頼書の入った封筒が配付されます。ご加入は配付された申込書にご記入・ご捺印の上、4月中旬までにご提出をお願いいたします。

こんな時保障制度が役立ちます。

※プランによって補償項目・保険金額が異なります。

養育

育英費用補償充実プラン(24時間補償)

扶養者が万一の事故で死亡や重度の後遺障害を負った際に、育英費用保険金額全額(育英費用補償充実プランの場合850万円～1,000万円)をお支払いします。

1



2 重度の後遺障害が残った。



3



支払例

交通事故で重度の後遺障害が残った。

お支払金額

1,000万円

賠償

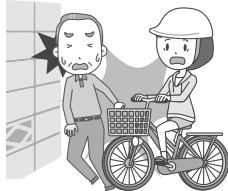
個人賠償責任補償(24時間補償)

示談交渉サービス付き
(国内のみ)

ご家族全員が対象

自転車事故でお子さまが加害者になってしまった場合や、誤って他人のものを壊してしまった、他人にケガをさせてしまった場合の損害賠償を補償します。

自転車事故で相手に大ケガをさせてしまった...



自宅学習中に学校貸与端末を誤って落とし破損させた



●受託品賠償責任補償
個人賠償責任補償には、受託品賠償責任補償がセットされています。

支払例

貸与されたタブレットを誤って落とし、画面にヒビが入ってしまった

お支払金額

32,780円

心のケア

トラブル被害対応補償(24時間補償)

いじめ、SNS上での誹謗中傷、ストーカーなどの被害を受けた際、弁護士・臨床心理士への相談費用や、解決のための対策費用を補償します。



学校で嫌がらせに遭い、カウンセリングを受け、弁護士へ解決方法を相談した。



SNSでの悪口の書き込みを削除させるため、弁護士に依頼した。



つきまとい被害に遭い、警察に相談し防犯対策をした。

支払例

インターネット上に悪口や個人情報を書き込まれた。弁護士に相談し、書き込み削除の申請を依頼した。

お支払金額

200,000円

身体

傷害(ケガ)補償(24時間補償)

学校生活だけでなく、塾や習い事など、学校が休みの日も含めて24時間補償します。

捻挫で3日間通院した



※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。

支払例

階段で転倒し足を捻挫。3日間通院した。

お支払金額

9,000円

病気補償(24時間補償)

お子さまの急な病気は、とても心配です。入院すると治療費以外にも費用が発生します。お子さまが病気で、入院・手術された場合にもしっかり補償します。

細菌性の肺炎で5日間入院した



※医療費助成などによる、自己負担の有無に関わらず、お支払いの対象となります。

支払例

細菌性の肺炎となり5日間入院した。

お支払金額

25,000円

モノ

学校管理下動産補償

学校に携行する身の回り品(メガネ・水筒・制服等)が壊れた時の補償です。(自転車等一部対象外の物があります)



体育の時、ボールが当たってメガネを壊した

登校中に転んで制服が破れた



支払例

体育の授業中、バレーボールがメガネに当たり壊れた。

お支払金額

20,672円

補償期間(保険期間)・・・2025年5月1日(午前0時)～2026年5月1日(午後4時)

詳しい内容につきましては、後日配付されますパンフレットをご参照ください。

S-250186 2026-04



愛知県内で

自転車

を利用する皆様へ



自転車の

安全で適正な利用の
促進に関する条例が
制定されました。

愛知県では、自転車に係る交通事故を防止するため、
令和3年3月に「自転車の安全で適正な利用に関する条例」が制定されております。

条例の 基本理念

自転車の安全で適正な利用の促進は、身近な交通手段であり有用な自転車の利用にあたり、車両として道路交通法等の遵守が図られ、歩行者、自転車、自動車等が共に安全に安心して道路を通行できるようにすることが重要であるとの認識の下、社会全体で取り組むこと。

条例の主な内容

令和3年4月1日施行

家庭や学校、企業等での自転車の安全で
適正な利用に関する教育・啓発

交通ルールの遵守・ 歩行者等への配慮



- 自転車の安全で適正な利用に必要な知識と技能の習得に努める
- 車両の運転者としての責任を自覚し、道路交通法その他の法令を遵守
- 歩行者や他の車両の通行に配慮し、自転車の安全で適正な利用に努める

自転車の定期的な点検・ 交通事故防止対策等



- 自転車を定期的に点検し、必要な整備を行うよう努める
- 両側面に反射器材を備える等の交通事故防止対策に努める
- 自転車に鍵をかける等の自転車の盗難防止対策に努める

令和3年10月1日施行

大人も子供も 乗車用ヘルメットを着用

- 自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを着用するよう努める



自転車損害賠償 責任保険等への加入

義務

- 自転車損害賠償責任保険等に加入しなければならない



あなたはもう加入していますか？

自転車損害賠償責任保険等の加入
について

詳しくは裏面をご参照ください



自転車保険加入して ますか？

自転車とはいえ、万が一、事故をおこしてしまったら高額な賠償責任を問われてしまうことがあります！

▶ 事故を補償する自転車保険の種類って…？



他者の「身体」や
「財物」に損害を
与えた場合の補償

**個人賠償
責任保険**



自分がケガをした
場合の補償

傷害保険

個人賠償責任保険は、**自動車保険、火災保険、傷害保険**などの特約として付帯することが一般的です。

- ◆自転車事故による損害賠償責任は「個人賠償責任保険」等で補償されます。
- ◆既に入っている保険等に付帯されている場合もございますので、必ず一度ご確認をお願いいたします。

保険等の種類		概要
個人加入	自転車保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	各種保険・共済の特約で付帯する個人賠償責任保険
	火災保険の特約	
	傷害保険の特約	
	各種共済の特約	
団体加入	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAが所属する学校の児童生徒向けの保険
	クレジットカードの付帯保険	カード会員向けに付帯する保険
商品付帯	TSマーク	自転車の点検整備に付帯する保険

こんなに
お役に立っ
ています！

愛知県小中学校 PTA 連絡協議会 総合保障制度 2023 年度 お支払い実績

保険金 約3億7,677万円 保険金 13,399件
支払総額 支払件数

(1日約37件 平均支払額28,119円)

愛知県小中学校PTA連絡協議会では
「愛知県の自転車条例」に対応した

小中学生総合保障制度をご案内します。

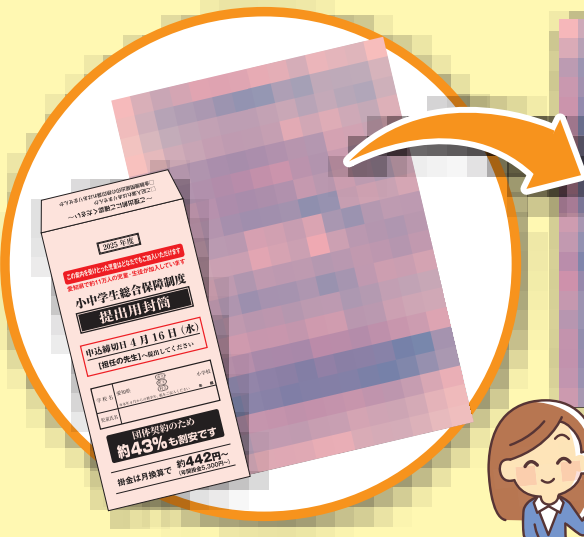
※2025年3月現在の内容です。

当保障制度の掛金は、
PTA 団体加入のため
割安です。

約

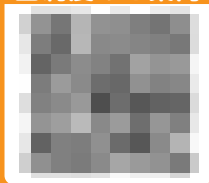
43%割引

※割引率について：このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料（加入者数20名未満の団体における保険料）に対しての割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数等に応じて決定します。



新年度に学校より当制度の
加入案内が配付されます

当制度のご案内



お問い合わせ先（保障制度に関するお問い合わせ・パンフレット請求等）

愛知県小中学校 PTA 連絡協議会「小中学生総合保障制度」推進担当

AIG損害保険株式会社 代理店 株式会社 岡崎事務所

〒446-0056 愛知県安城市三河安城町 1-9-2 第2東祥ビル4階

（通話料無料・携帯可）**TEL.0800-200-2258**

<https://www.okazakioffice.com> E-mail: info@okazakioffice.com

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

S-250176 2026-04

●引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しております。

資料

○令和5年度以降の高校入試に関わる評定の取扱等について

..... p. 15

○令和7年度就学援助費受給申請について p. 16

- ・令和7年度 就学援助のお知らせ
- ・新入学学用品費（就学援助）の入学前支給の御案内

○各種案内

- ・令和7年度 学習広場みらいーな（学習支援教室のご案内）
- ・令和7年度「子とともに ゆう&ゆう」ご購入のご案内（別紙）

令和4年1月吉日

平洲中学校1・2年生保護者様

東海市小中学校長会長 千賀 秀樹
東海市立平洲中学校長 尾崎 正明

令和5年度以降の高校入試に関わる評定の取扱等について

大寒の候、皆様におかれましては益々ご清祥のことと拝察いたします。

さて、令和5年度の入学試験（現在の中学2年生の生徒対象の入学試験）より、入試制度が変更され、入学試験の日程についても新聞等により公開されたとおりです。

これらのことに関連し、高校入試に関わる評定の取扱等について、下記のように変更させていただきます。

記

1 高校入試に関わる評定について

令和5年度入学試験（現在の中学2年生の生徒対象の入学試験）において、入学試験の日程が大幅に繰り上がったため、高等学校等（公立高校・私立高校・国立高校）への提出書類に記載する評定は、1・2学期の積算評定とします。

※1・2学期積算評定とは、「1学期、2学期の成績を合わせた評定」のことです。

2 各学期における評定の取扱について

1学期 1学期評定

2学期 1・2学期の積算評定

（この評定を公立高校・私立高校・国立高校への提出書類へ記載します。）

3学期 学年末評定

（年間の積算評定となります。従来通りです。）

※ 1年生から3年生まで、評定の取扱については同様とします。

※ 通知表も同様の評定を記載します。

3 その他

- ・テストの実施方法・実施時期についても昨年度までと異なるものとなります。詳細は後日お示しします。

令和7年（2025年）1月16日

令和7年度入学予定の児童生徒の保護者 各位

東海市教育委員会

教育長 鈴 村 俊 二

（ 公 印 省 略 ）

令和7年度（2025年度）就学援助費受給申請について（ご案内）

日頃より、本市の学校教育にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、本市では「就学援助制度」を実施しており、令和7年度（2025年度）分の就学援助費受給申請の受付を開始いたしましたのでお知らせいたします。

就学援助とは：経済的に困りの保護者に対して学用品費等の援助を行う制度で、保護者からの申請内容に応じて受給認定の可否を判定し、支給を行うものです。

別添「新入学学用品費（就学援助）の入学前支給の御案内」及び「令和7年度 就学援助のお知らせ」をご一読のうえ、受給を希望される方は、下記のとおり書類を御提出またはオンライン申請してください。

記

1 申請方法

(1) 紙媒体の場合

次の書類を提出してください。

就学援助費受給申請書（兄弟がいる場合、1枚にまとめて作成してください）

※申請要件によっては、別途書類を添付していただく必要があります。別添「令和7年度就学援助のお知らせ」表面の「添付が必要な書類（コピー可）」をご確認ください。

(2) オンラインの場合

次のURLまたはQRコードから申請してください。

<https://logoform.jp/form/JAqd/814939>



2 提出・申請期限

令和7年（2025年）2月7日（金）

3 提出先（紙媒体の場合）

ご家庭の状況によって以下のとおり提出先が異なりますのでご注意ください。

ご家庭の状況	提出先
現在、お子さんが市内小学校・中学校のどちらにも 在学していない方	入学予定の小学校または 東海市役所（6階）学校教育課
現在、市内中学校1、2年生のお子さんをお持ちの方	中学校の学級担任へ
上記以外の方	小学校の学級担任へ

4 注意事項

(1) 紙媒体の場合は、記入に際し、別添記載例を必ずご参照ください。

(2) 認定結果については、後日通知をもってお知らせします。

<本書に関する問合せ先>

東海市教育委員会学校教育課 就学援助担当

電話（052）603－2211

（0562）33－1111

令和7年度 就学援助のお知らせ

東海市教育委員会

「就学援助」とは、市内の小・中学校に就学するお子さんがいらっしゃるご家庭で、経済的な理由で就学が困難と認められる場合には、保護者の方に給食費、学用品費などを援助する制度です。

就学援助の対象となるご家庭

次の項目のいずれかに該当する方で、経済的に困窮していると教育委員会が認めた方

番号	申請要件	添付が必要な書類（コピー可）
1	現在生活保護を受けている方	なし
2	令和6年度、7年度に生活保護が停止又は廃止された方	なし
3	市町村民税が非課税の方 もしくは減免を受けた方 ※市町村民税は非課税でも、森林環境税（国税）のみ課税になる場合があります。	① 令和7年5月末日までに申請される場合 ・ 令和6年1月1日現在東海市に住民登録のある方は必要書類なし ・ 令和6年1月2日以降に東海市に転入された方は令和6年度の非課税又は減免証明書（ <u>所得のある家族全員の書類が必要</u> ） ② 令和7年6月以降に申請される場合 ・ 令和7年1月1日現在東海市に住民登録のある方は必要書類なし ・ 令和7年1月2日以降に東海市に転入された方は令和7年度の非課税又は減免証明書（ <u>所得のある家族全員の書類が必要</u> ）
4	個人事業税又は 固定資産税が減免された方	個人事業税⇒減免通知書又は減免額が記載された納税通知書 固定資産税⇒証明書不要
5	国民年金保険料が免除又は 国民健康保険税が減免された方	国民年金保険料⇒国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書（ <u>所得のある家族全員の書類が必要</u> ） 国民健康保険税⇒なし
6	児童扶養手当が支給された方	なし
7	生活福祉資金の貸付を受けた方	生活福祉資金貸付決定通知書
8	職業安定所登録日雇労働者である方	公共職業安定所発行の雇用保険日雇労働被保険者手帳
9	その他経済的に困りの方 <u>※裏面の所得基準額の目安をご覧ください。</u>	① 令和7年5月末日までに申請される場合 ・ 令和6年1月1日現在東海市に住民登録のある方は必要書類なし ・ 令和6年1月2日以降に東海市に転入された方は、令和5年分所得証明書、令和5年分所得税の確定申告書（控）のいずれか <u>※所得のある家族全員の書類が必要</u> ② 令和7年6月以降に申請される場合 ・ 令和7年1月1日現在東海市に住民登録のある方は必要書類なし ・ 令和7年1月2日以降に東海市に転入された方は、令和6年分所得証明書、令和6年分所得税の確定申告書（控）のいずれか <u>※所得のある家族全員の書類が必要</u>

所得基準額の目安

※世帯全員の合計所得額となります。

※金額はおおよその目安額です。世帯員の年齢によって異なります。

<ふたり親家庭>

世帯構成	3人世帯(父、母、子1人)	4人世帯(父、母、子2人)	5人世帯(父、母、子3人)
所得額	262万円程度以下	319万円程度以下	361万円程度以下

(参考) 給与所得者の上記所得額は、「給与等の収入金額の合計額」にすると下記のようになります。

給与等の収入 金額の合計額	420万円程度以下	495万円程度以下	558万円程度以下
------------------	-----------	-----------	-----------

<ひとり親家庭>

世帯構成	2人世帯(父or母、子1人)	3人世帯(父or母、子2人)	4人世帯(父or母、子3人)
所得額	216万円程度以下	280万円程度以下	329万円程度以下

(参考) 給与所得者の上記所得額は、「給与等の収入金額の合計額」にすると下記のようになります。

給与等の収入 金額の合計額	321万円程度以下	406万円程度以下	467万円程度以下
------------------	-----------	-----------	-----------

◎ 申請方法

(1) 申請書を提出する場合

就学援助費受給申請書(用紙は各学校にあります。印鑑不要)に記入し、申請要件によって必要な書類(表面に記載の「添付が必要な書類(コピー可)」をご確認ください。)を添えて、学校又は市役所6階の学校教育課へ御提出ください。

※ご兄弟がいる場合は、1枚の申請書にまとめて御提出ください。

(2) オンラインの場合

下記のURL または QR コードから申請してください。

<https://logoform.jp/form/JAqd/814939>



※必要書類を準備できない等、特別な事情がある場合は問合せ先へご連絡ください。

◎ 申請に関するご注意

- (1) 申請書の「家庭状況」欄は、児童生徒、保護者を含む世帯員全員を記入してください。
- (2) 申請後に、世帯状況が変わった(保護者変更、再婚、転居、祖父母と同居等)場合は、速やかに学校教育課までご連絡ください。
- (3) 受給認定後に、申請内容に変更や誤り等が判明し認定要件を満たさなくなった場合は、認定を取り消すことがあります。
- (4) 申請内容に疑義がある場合、職権で世帯状況や所得等の確認をさせていただく場合があります。

◎ 令和7年6月の再審査について

受給認定を受けた方については、令和7年6月に改めて現況の再審査を行います。6月の再審査により「不認定」(受給を令和7年5月末日で打ち切り)となる場合がございますので御了承ください。

問合せ先

東海市教育委員会学校教育課 Tel 052-603-2211/0562-33-1111 (内線 627・628) 又は各学校へお問い合わせください。

新入学学用品費(就学援助)の入学前支給の御案内

市内の小・中学校に就学するお子さんがいらっしゃるご家庭で、経済的な理由で就学が困難と認められる場合には、保護者の方に給食費、学用品費などの援助をする就学援助制度があります。

東海市では、入学にかかる学用品費として「新入学学用品費」を実際に学用品を購入する際に活用していただくため、お子さんの入学前に支給いたします。

就学援助を希望される方は、令和7年2月7日(金)までに所定の申請書をお子さんが通われている小学校に御提出ください。オンライン申請も可能です。

なお、今回申請されない場合でも、入学後に申請できますが、「新入学学用品費」の支給は、入学後の6月になります。

入学前支給の対象となる方

以下の要件すべて該当する方が対象となります。(※1)

- ◆ 申請時点で東海市に住所を有する方(入学前に市外転出する方を除く。)(※2 ※3)
- ◆ 令和7年4月に東海市立の中学校に入学予定の生徒の保護者
- ◆ 東海市の就学援助の認定基準に該当する方(※基準は別紙「令和7年度 就学援助のお知らせ」を御覧ください。)

(※1) 申請時に入学前支給の対象となる方でも、その後、要件に該当しなくなった場合は支給されません。

(※2) 東海市外の方で、区域外就学・区域外通学が認められた方は対象となります。

その際は、就学通知等の根拠書類をお持ちください。

(※3) 支給を受けた後に、東海市を転出した場合、転出先の市区町村教育委員会へ本市で新入学学用品費の入学前支給を行った旨を通知しますので、御了承ください。

支給額・支給日・支給方法

支給額 63,000円(令和7年1月1日時点)

支給予定日 令和7年3月14日(金)

支給方法 保護者(申請者)の口座に振り込み

申請方法

(1) 紙媒体の場合

就学援助費受給申請書に記入し、認定事由ごとに必要な書類(コピーでも可)を添えて、**令和7年2月7日(金)までにお子さんが通われている小学校に御提出ください。**

(2) オンラインの場合

令和7年2月7日(金)までに次のURLまたはQRコードから申請してください。

<https://logoform.jp/form/JAqd/814939>



お問合せ・提出先

東海市教育委員会学校教育課

TEL 052-603-2211 / 0562-33-1111 (内線627・628)

新入学学用品費(就学援助)の入学前支給の御案内

注意点(必ずお読みください)

- ◆ 入学前支給を受けた方は、入学後の就学援助申請手続は不要です。
また、入学後の就学援助制度の新入学学用品費は支給対象とはなりません。
- ◆ 小学校・中学校に兄弟姉妹がいらっしゃる御家庭は、あわせて申請していただけます。
兄弟姉妹の認定については、4月以降となります。
- ◆ 生活保護を受けられている方は、福祉事務所から支給されますので、新入学学用品費の支給対象とはなりません。就学援助は、入学後にお申し込みください。
- ◆ 私立学校等への入学や、他市町への転出等により、東海市立の中学校に入学されない場合は対象とはなりませんので、可能性がある方は申請をお控えください。
- ◆ 審査の基準は入学時の前年の所得です。今回は、令和5年分の所得を基に認定審査を行います。令和7年6月に、令和6年分の所得で再審査を行いますので、その際に不認定となる場合もございます。御了承ください。

お問合せ・提出先

東海市教育委員会学校教育課

TEL 052-603-2211 / 0562-33-1111 (内線627・628)



令和7年度 学習広場みらいーな

わかる・できる

勉強が楽しくなる！！

～わかる・できることで学習習慣も身につきます！～

教員経験者の「学習支援員」と大学生の「学習サポーター」があなたの学びを支援し、つますきにに応じてやさしく教えます。

楽しく学んで、学習習慣を身につける。それが“みらいーな”です。



2024 しあわせ村教室

サポーターの皆さんの
体験談も聞けます。



◆参加した皆さんの感想◆

- ・毎回楽しく学習できた。
- ・少人数で個別に対応してもらえて良かった。
- ・わからないところがすぐにその場で教えてもらえて良かった。
- ・課題や学習、進学などについて相談できる場があり安心できた。
- ・家だと学習意欲がなく、土日の学習の場は学習習慣も身につけありがたい。

- ◆ 参加条件 **学習塾等に通っていない方 ※通信教育等を受けていない方含む**
- ◆ 定 員 **市内中学校1年生～3年生 50名（北地区20名・南地区30名）**
- ◆ 開 催 日 **北地区** 毎週日曜日（年末年始を除く）令和6年4月27日（日）スタート！
南地区 毎週土曜日（年末年始を除く）令和6年4月26日（土）スタート！
※夏休み宿題教室を、8月下旬、地区別に2日行います。
- ◆ 時 間 午後1時30分～3時40分（休憩10分あり）
※夏休み宿題教室：午後2時～4時10分
- ◆ 場 所 **北地区**「しあわせ村 保健福祉センター3階 研修室」
（対象中学校 **名和中・上野中・平洲中**）
南地区「横須賀図書館4階 大会議室」
（対象中学校 **富木島中・横須賀中・加木屋中**）
※場所については相談可
- ◆ 学習内容 「英語」と「数学」を中心に他教科の宿題等
- ◆ 申込方法 **電話** または **社会教育課窓口** までお越し下さい。
期間：3月3日（月）～17日（月）（土・日を除く）
◇募集期間終了後、登録決定通知を送付します。
◇期間内に定員に満たない場合は随時受け付けます。
定員を超える場合はキャンセル待ちとして受け付けます。



【問合せ先】東海市教育委員会社会教育課（東海市役所6階）

電話番号 052-603-2211/0562-33-1111（内線 656-657）

メールアドレス shakyou@city.tokai.lg.jp

※詳しい情報は、右記の「二次元バーコード」よりアクセスしてください。



入学式に向けて

○令和7年度 入学式のご案内	p. 22
○就学通知書（見本）	p. 24
・ 区域外通学・就学許可書	
・ 異動連絡表	
○「eメッセージ」の運用について	p. 27
○生徒個表記入例	p. 28
○健康管理カード記入例	p. 30

☆生徒個表 （白色厚紙）

☆健康管理カード （白色厚紙）

☆令和7年度「顔写真掲載」についてのお願い

令和7年1月31日

新入生保護者 各位

東海市立平洲中学校長
尾 崎 正 明

令和7年度 入学式のご案内

春の訪れが待たれる今日この頃です。保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動に対して、深いご理解と温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年度の入学式を下記のように挙行いたしますので、ご多用とは存じますがぜひ、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

記

1 日 時 令和7年 4月 9日 (水) 9:20 ~ 10:00
(受付 8:30 ~ 8:50)

2 会 場 平洲中学校 体育館

〈受付〉生徒昇降口から入って奥の通路 ※裏面案内図参照

・新入生……自分の学級を確認し、昇降口で体育館シューズにはきかえ、それぞれの学級へ移動してください。

※新入生の学級名簿は、北館1階東側の窓に貼り出します。

・保護者……お子様の学級を確認し、昇降口でスリッパにはきかえ、受付をして体育館へ移動してください。

3 持 ち 物 保護者：**就学通知書**（受付で提出してください）、スリッパ
新入生：筆記用具、体育館シューズ（学校指定のもの）、提出書類

4 そ の 他

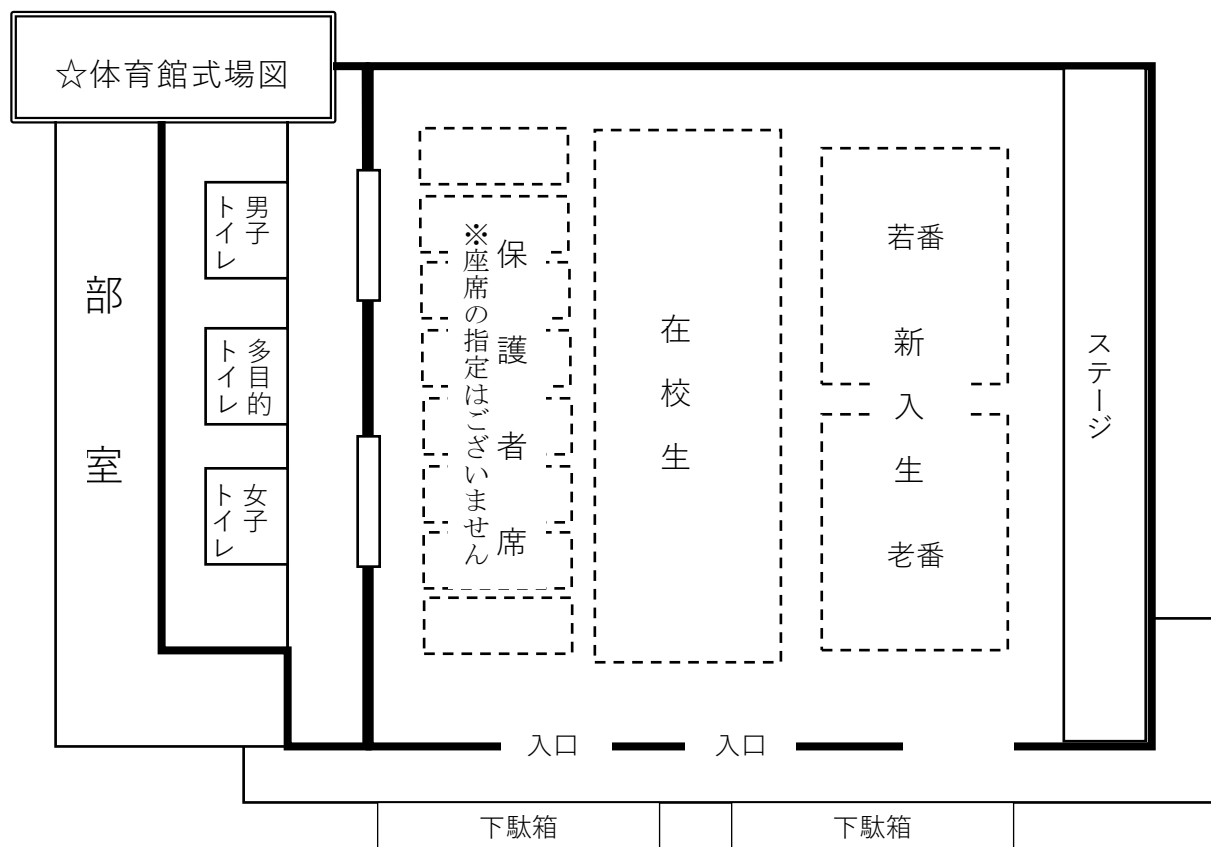
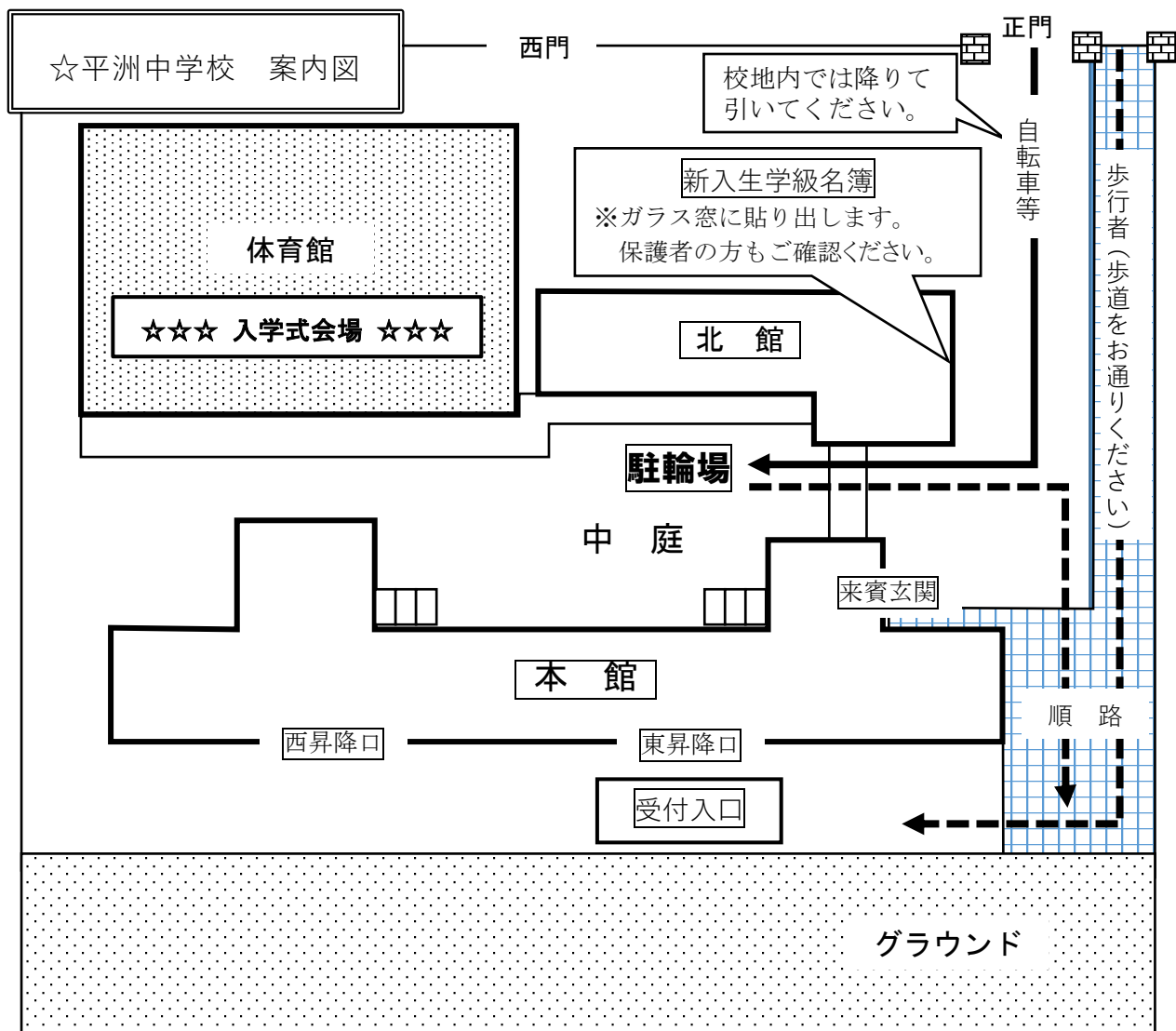
- ・**8時50分**までに受付をすまされますようお願いいたします。
- ・生徒昇降口、体育館は受付開始時間に開錠します。指定された昇降口から入り、**受付をしてから体育館へお入りください。**直接体育館からは入場することはできません。
- ・受付で、必ず**就学通知書**を提出してください。お忘れの場合は、後ほど学校に届けていただきます。
- ・駐車スペースが不足しているため、自家用車での来校はご遠慮願います。なお、自転車等は中庭に駐車してください。
- ・スリッパをご持参ください。靴を入れるための靴袋をご準備ください。
- ・当日、やむを得ず欠席される場合は、**8時45分**までに中学校に連絡してください。
- ・入学式後の各学級活動終了後、保護者の方とお子様と一緒に下校していただきます。自転車通学希望者については、学級活動終了後に引き続き説明会を行う予定です。保護者の方とお子様と一緒に説明を聞いていただきます。

◆**式場へは各世帯保護者2名の入場**とさせていただきます。

◆内容等を変更する場合は、**eメッセージ**にて連絡いたします。

- ・ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

平洲中学校 教務主任 井上 歩 TEL 052-601-2740



〇〇 〇〇 様

の保護者様

東海市教育委員会
学校教育課
〒476-8601
中央町一丁目1番地
052-603-2211
0562-33-1111

就学通知書番号 1

就 学 通 知 書

下記のお子さんは学齢につき、本年4月1日指定の学校に
入学されるよう通知いたします。

児童生徒氏名	▽▽▽▽ ▽▽▽▽
	〇〇 〇〇
生 年 月 日	平成 □ 年 □ 月 □ 日 生 性別 □
入 学 学 校 名	平洲中学校
入 学 期 日	令和 07 年 04 月 01 日

学 第 416 号

令和 07 年 01 月 16 日

東海市教育委員会



【保護者様へのお願い】

- この通知書は、入学式の当日必ず持参してください。(再発行はできません。)
- 次の場合は、学校教育課まで必ず申し出てください。
(1) 国立もしくは私立等の小・中学校へ入学するとき。

東海市教育委員会より令和7年1月16日付けで入学対象者のご家庭へ発送されています(A4版の用紙)。これは、対象生徒の就学校を確認するためのもので、入学式の際に必ず保護者が提出して中学校が回収することになっています。「児童生徒名」や「入学学校名」が一致していない場合は、中学校が東海市教育委員会へ問い合わせしなければなりません。

○ **再発行はできない書類のため、入学式当日までなくさず保管してください。**

○ **必ず入学式当日に保護者が受付で「就学通知書」を提出してください。**

※ 忘れた場合は、受付でお待ちいただき、中学校から東海市教育委員会へ問い合わせして確認した後、教室等へご案内します。

※ **就学通知書を紛失した場合は、保護者が直接事前に、東海市教育委員会学校教育課へ(052-603-2211 内線628) 必ずご連絡ください。**この場合、入学式当日には「紛失したため、東海市教育委員会へ連絡済みです」と申し出てください。中学校が東海市教育委員会へ確認した後、教室等へご案内します。

指定校以外で区域外申請した場合【見本】

様式 2

区域外通学・就学許可書

学 第 ○ 号
令和○年○月○日

○○ ○○ 様

東海市教育委員会



令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 付けで申請のありました希望の学校への区域外通学・就学について、下記の通り許可します。				
記				
保護者氏名		○○○○		
許可基準		6号（調整区域）		
新しい住所 （住民登録地）		○○○○○○		
今までの住所				
実 際 に 住んでいる所				
学 年		ふりがな 児 童 生 徒 氏 名	生 年 月 日	許 可 期 間
中学	新1年	△△△ △△△ ○ ○ ○ ○	平成○年○月○日	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで
指定の学校		○○中学校	希望の学校	平洲中学校
許可の条件 1 通学については、保護者が一切の責任をもち、安全な方法で対応してください。 2 通学距離によって区域外通学・就学を申請した場合、特別な理由がないかぎり小学校卒業学年末までとします。 3 申請事由に変更が生じたときは、教育委員会へ報告し、指示を受けてください。				

指定校以外で区域外申請した場合【見本】

異 動 連 絡 表

令和〇年〇月〇日

(あて先) 東海市教育委員会

保護者 東海 太郎

下記のとおり、東海市で異動（転居）しました。

記

現 住 所 (異動後の住所)	東海市 〇〇町〇〇丁目〇〇番地 ☎ 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇		
ふ り が な 児 童 生 徒 氏 名	とうかい はなこ 東海 花子	生 年 月 日	平成〇年〇月〇日
ふ り が な 児 童 生 徒 氏 名		生 年 月 日	平成〇年〇月〇日
ふ り が な 児 童 生 徒 氏 名		生 年 月 日	平成〇年〇月〇日

令和〇年〇月〇日

保 護 者 様

東海市教育委員会

あなたのお子さんは、上記異動連絡表にてご報告いただいたとおり、市内で住所を異動（転居）されました。これに伴い、本年4月1日から新しく就学していただく学校は、下記のとおりとなりますので、ご承知おきください。

記

入 学 指 定 校	東海市立 平洲中学校
-----------	------------

保護者 様

令和 7 年 1 月 3 1 日

東海市立平洲中学校長
尾 崎 正 明

「e メッセージ」の運用について

晩冬の侯、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校における欠席連絡システム「e メッセージ」の運用について、詳細をご連絡いたします。

つきましては、下記の点にご留意いただき、運用へのご協力をよろしくお願いします。

記

1 登録方法

- ・本校登録用のQRコード（入学説明会時に配付）を読み込み、登録の手続きを行ってください。入学式以降、本校にて新学級への設定変更を行うため、入学後も継続した使用が可能となります。
- ・入学式までに変更事項等が生じ、連絡が必要となった場合は、e メッセージにてお伝えします。

2 欠席・遅刻等の連絡時間帯

- 通常授業日
 - ・当日分の連絡は、8 時 1 5 分までにお願いします。それ以降の連絡は、電話にて連絡をしてください。
- 部活動日（長期休業時の活動を含む）
 - ・当日分の連絡は、部活動開始時刻の 1 5 分前までを目安にお願いします。

3 留意事項

- ・連絡の際は、欠席・遅刻の理由や日付等、間違いのないよう入力してください。
- ・欠席・遅刻等の連絡は必ず保護者の方が行ってください。
- ・連絡事項に不明な点がある場合は、折り返しの連絡をさせていただく場合があります。
- ・欠席連絡システム「e メッセージ」を活用した連絡ができない場合は、電話にて連絡をしてください。

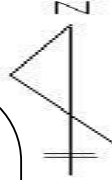
令和 7 年入学

生徒個表

東海市立平洲中学校

○記入はできるだけ細かくご記入ください。

小 6	○組	○番	中 1	○組	○番	中 2	組	番	中 3	組	番
担任名 ●● ●●			担任名 ●● ●●			担任名			担任名		
生 徒	(ふりがな) 氏名 生年月日	へいしゅう たろう 平洲 太郎 平成 24年 4月10日								男・女	
	現住所	東海市富貴ノ台●丁目△番地 TEL 052-601-○○○									
保 護 者	(ふりがな) 氏名	へいしゅう いちろう 平洲 一郎									
緊急連絡先 ※自宅以外の連絡先 (携帯電話・勤務先 等)をご記入ください。	第1連絡先 氏名	(ふりがな) 平洲 花子	(母)	TEL 090-○○○○-●●●●							
	勤務先など	○○○○○		TEL ○○○-●●●-△△△	(内線)						
	第2連絡先 氏名	(ふりがな) 平洲 一郎	(父)	TEL 090-○○○○-●●●●							
	勤務先など	●●●●●		TEL ○○○-●●●-△△△	(内線)						
入学転入前の経歴		東海市立平洲 小学校卒業					転入 令和 年 月 日 県 中学校				
家 族 構 成	氏 名		生 年 月 日		本人との関係		備 考				
	平洲 一郎		S 5 8 ・ 5 ・ 1		父						
	平洲 花子		S 5 9 ・ 6 ・ 2		母						
	平洲 次郎		H 2 6 ・ 7 ・ 1 0		弟		平洲小 5年				
			・								
			・								
			・								
※本人を除き、父・母・兄弟姉妹・祖父母の順に記入ください。(同居している方も記入ください)											

氏名	平洲 太郎				1年	○	組	2年		組	3年		組
本人の身体・健康上の特記事項								部活動					
花粉症（スギ）、〇〇アレルギー													
・身体・健康上の特記事項の詳細は健康管理カードへお願いします。													
友人	1年												
	2年												
	3年												
連絡事項	1年	・特記事項や連絡事項については、お子様のことで学校に知らせておきたいことをご記入ください。											
	2年												
	3年												
自宅周辺の詳しい地図（目印）を記入してください。  地図をできるだけ分かりやすく書いてください。 ※ WEBサイトなどの地図を貼り付けてもかまいません。													
					学校まで	〇〇〇m	所要時間	約	●●分				
南海トラフ地震臨時情報が出されたときの生徒の帰宅先 （例）自宅もしくは祖母の家													
非常時に家族が落ち合う場所 （例）平洲中学校													

※裏面もご覧ください

- ・お子さんの健康状態について、学校側に把握しておいてほしい内容は詳しくご記入ください。特に、食物アレルギーについては、原因物質や症状、エピペンを処方されているなど、詳しくご記入ください。
- ・勤務先や携帯電話番号などが変更した場合は、新たなものを必ずご記入ください。

取扱注意

記入例

健康管理カード

東海市立平洲中学校

ふりがな 氏 名 生年月日	とう かい た ろう 東 海 太 郎		①・女	学年	1	2	3	
				組	1			
				番号	15			
保護者名	一 郎	現住所	東海市 ○○町○○○番地			Tel() -		
氏 名		続柄	連 絡 先	電 話 番 号				
花子		母	△△クリーニング	Tel(0 5 6 2) ○○ - ○○○○ 携帯(0 9 0) ○○○○ - ○○○○				
緊急時 連絡先	2	梅	祖母	祖母宅	Tel(0 5 2) ○○○ - ○○○○ 携帯(0 9 0) ○○○○ - ○○○○			
	3	一郎	父	(株) □□建設	Tel(0 5 6 2) ○○ - ○○○○ 携帯(0 8 0) ○○○○ - ○○○○			
かかりつけの 病院	内 科	愛知こども内科 Tel(052)601-○○○○		歯 科	東海デンタルクリニック Tel(0562)32-○○○○		血液型	A 型 Rh ☒ ー
	外 科	東海外科 Tel(052)601-○○○○		眼 科	愛知あい眼科 Tel(0562)33-○○○○		平常体温	36 度 8 分
既 往 歴	感染症	風しん (歳) ・ 流行性耳下腺炎 (4 歳) ・ 水 痘 (5 歳) 麻疹 (歳) ・ その他 (伝染性紅斑 / 4 歳)						
	予防接種歴	風しん・麻疹 混合				風しん	麻疹	
	1 期	H14 年 9 月 10 日	2 期	H19 年 4 月 8 日	年 月 日	年 月 日		
入学以前にかかった 病気	川 崎 病 (歳) ・ 貧 血 (歳) ・ 結 核 (歳) ・ 肺 炎 (歳) ぜんそく (歳 治療中・完治) ・ 糖 尿 病 (歳) てんかん (5 歳 治療中・完治) ・ ひきつけ (3 歳) 心臓病 (心室中隔欠損症 / 0 歳 治療中・完治) ・ 腎臓病 (歳 治療中・完治) 手術 (心室中隔欠損症 / 0 歳) ・ その他 (右腕骨折 / 4 歳 治療中・完治)							

特に学校に知らせておきたいこと

学年	アレルギー体質 (あてはまる項目に○)						原因・症状・症状が出た場合の対応	・現在、治療中または経過観察中の病気やけがについて ・その他、知らせておきたいこと
	アトピー性 皮膚炎	鼻炎	結膜炎	ぜん息	薬品	食物		
1	○	○				○	卵 (生卵×, マヨネーズ×) ・顔をかゆがる場合は洗って冷やし, 母の携帯に連絡をお願いします。	・心室中隔欠損症完治(○病院)運動制限なし ・てんかん薬(朝晩)服用…けいれん時は母の携帯への連絡と, ○○病院へ救急搬送をお願いします。
							卵 (生卵×, マヨネーズ○) ・顔をかゆがる場合は洗って冷やし, 母の携帯に連絡をお願いします。 ぜん息は朝晩服薬。発作時に吸入をしています。 (原因 ハウスダスト, スギ花粉, 猫)	・オグッド・シュワツ病…サポーターを着用 ・てんかん薬(朝晩)服用…けいれん時は母の携帯への連絡と, ○○病院へ救急搬送をお願いします。

医師の診断を受けていて、該当する場合は、必ず記入してください。

取扱注意

定期健康診断保健調査

ふりがな
氏 名

とうかい
東海

たろう
太郎

※下記の項目の該当する欄に、○印を記入してください。

調 査 項 目		1 年	2 年	3 年
現在、特にからだの異常は見られない。		☐		
内 科 等	① どうき、めまい、息切れをすることがある。			
	② 疲れやすく、元気のないことが多い。			
	③ 長く立っていると、めまいや貧血をおこす。			
	④ よく頭痛がする。			
	⑤ よく下痢や腹痛がある。			
	⑥ 便秘がちである。			
	⑦ 皮膚がかぶれやすく、しっしんがでやすい。		☐	
	⑧ 乗り物に酔いやすい。			
	⑨ 急にやせた。			
	⑩ (女子のみ) 月経のときに、体の調子が悪くなる。			
脊 柱 ・ 四 肢	① 背骨がゆがんでいる。			
	② 腰を曲げたり、反らしたりすると痛みがある。			
	③ 両腕を伸ばすと、片方だけまっすぐ伸びない。			
	④ 腕・膝に痛みや動きの悪いところがある。			
眼 科	① 目がかゆくなる、目やにがでる。			
	② 目が充血したり、疲れたりする。			
	③ 黒板の字が見にくい。			
	④ 左右の視線がずれることがある。			
耳 鼻 科	① 鼻汁がよく出る。			
	② 鼻血がよく出る。			
	③ 耳の聞こえが悪い。			
	④ 耳なりがする。			
	⑤ 耳痛がしたり、耳だれが出る。			
歯 科	① 熱いもの・冷たいものが歯にしみる。			
	② 歯ぐきから血が出る。			
	③ 口が開きにくい。			
	④ 顎の関節が痛んだり 音がしたりすることがある。			

・下記の項目が一つも該当しない場合は、ここだけに○を記入してください。
・内科検診の間診票となります。

・該当する項目に○を記入してください。
・内科検診の間診票となります。

・4つのチェックポイント
 <後ろ向きで起立>
 ①両肩の高さに差がある。
 ②左右の脇線の曲がり方に差がある。
 ③両肩甲骨の高さ・位置に差がある。
 <手の平を合わせて前屈>
 ④前屈した左右の背面の高さに差がある。
 ※一つでも該当したら、○を付けてください。

・手の平を上に向けて肘を伸ばしたときに、まっすぐ伸びますか？